

VI 行財政改革

1 行財政改革の必要性

行政は、福祉や教育、まちづくり、産業振興、環境、衛生など市民生活に係わるさまざまな分野の仕事を行っています。

これらの仕事を実施するための財源は、市税、使用料・負担金、国・県からの補助金・交付金などですが、経済成長が著しく良好であった時代はともかく、現在では、行政需要が増加する一方、必要な財源の確保が厳しい状況にあります。

そこで、前例踏襲を見直し、施策の必要性の再確認や効率的・効果的な実施手法の選択に努めるなど、無駄を廃し「最小の経費で最大の効果を挙げる」行政運営が求められています。つまり、行財政改革とは、それ自体が目的なのではなく、行政が担っているさまざまな分野の仕事を実現するための「手段」なのです。

このため、市は行財政改革を徹底して推進していくための方針を作成し、具体化に努めています。

2 これまでの行財政改革の取組み

これまでも、行財政運営の適正化・効率化を図るため、行財政改革を推進するにあたっての方針である大綱を策定し、行財政改革に積極的に取り組んできました。

名称	策定年月	取組項目
第1次 行政改革大綱	昭和61年 8月	①市民に開かれた計画的行政の推進、②行政と市職員の努力により簡素でわかりやすい行政の推進と市民サービスの向上、③国と地方の役割の見直しにより行政責任の明確化と地方自治の確立、発展、④市民と市行政の役割、負担の見直しによる公平で効率的な行政の展開、⑤その他、市議会の合理化等
第2次 行財政改革大綱	平成8年 4月	①行政手続きの見直し、②補助金の廃止、整理統合等、③組織・機構の見直し、④職員の定員管理・給与の適正化、⑤職員の能力開発の推進、⑥行政サービスの向上、⑦公共施設の活用、⑧庁内事務の見直し、⑨広域行政の推進、民間活力の活用、⑩地方分権の推進、財政自治権の確立
第3次 行財政改革大綱	平成11年 8月	①事務事業の見直し、②組織・機構の見直し、③定員及び給与の適正化、④人材の育成・確保、⑤窓口対応の改善、情報化推進等行政サービスの向上、⑥行政への市民参加の促進、⑦公正の確保と透明性の向上、⑧公共財産の活用、⑨公共工事のコストの縮減、⑩広域行政の推進、⑪地方分権の推進、財政の健全化 ※約7億円の効果（金額換算できる効果）

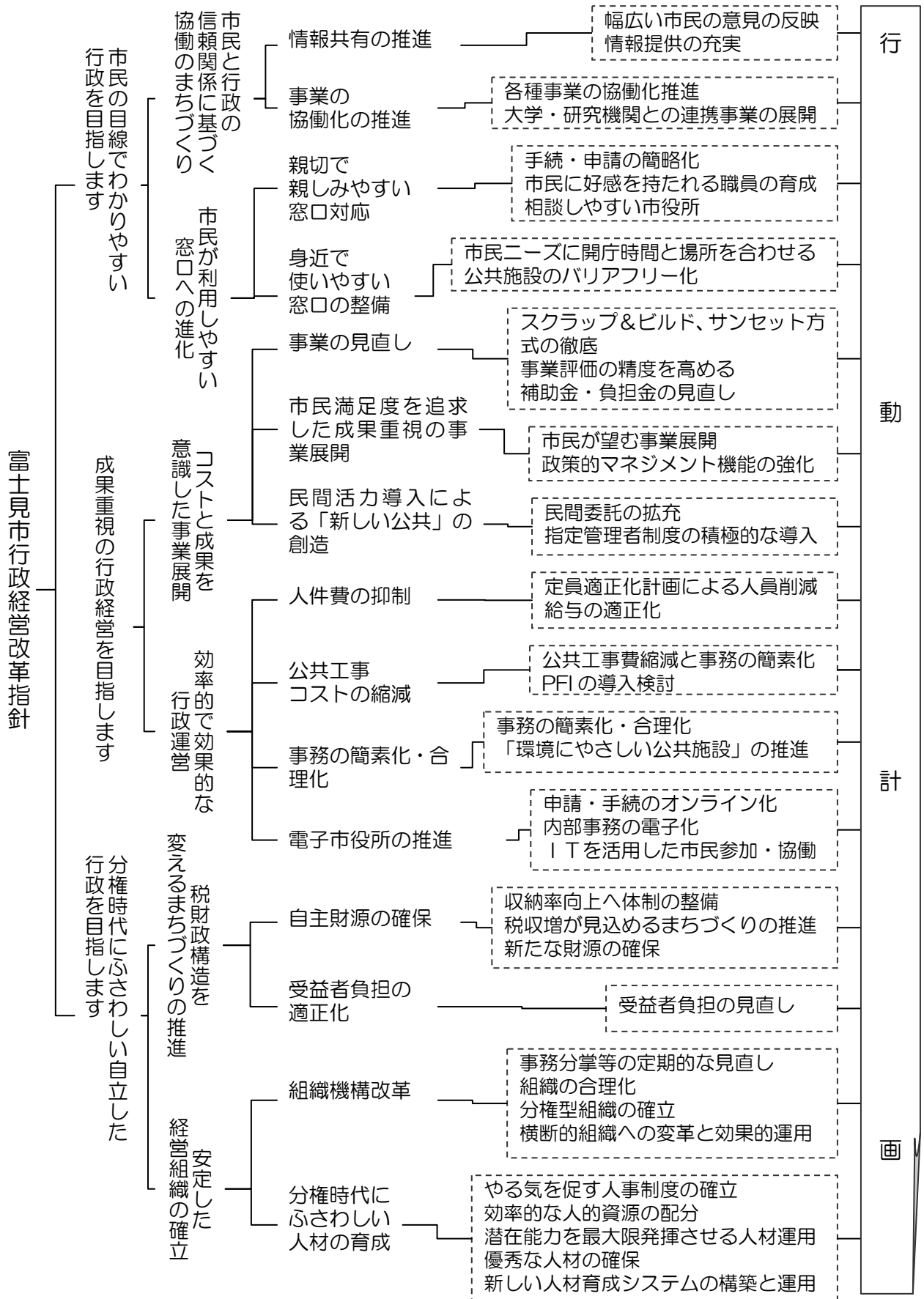
3 現在の行財政改革の取組み

現在は、第3次行財政改革大綱の取組みの成果や市政を取り巻く様々な環境の変化を踏まえ、行政経営改革指針（第4次行財政改革大綱）を策定し、引き続き、行財政改革に取り組んでいます。

(1) 行政経営改革指針(第4次行財政改革大綱)の概要

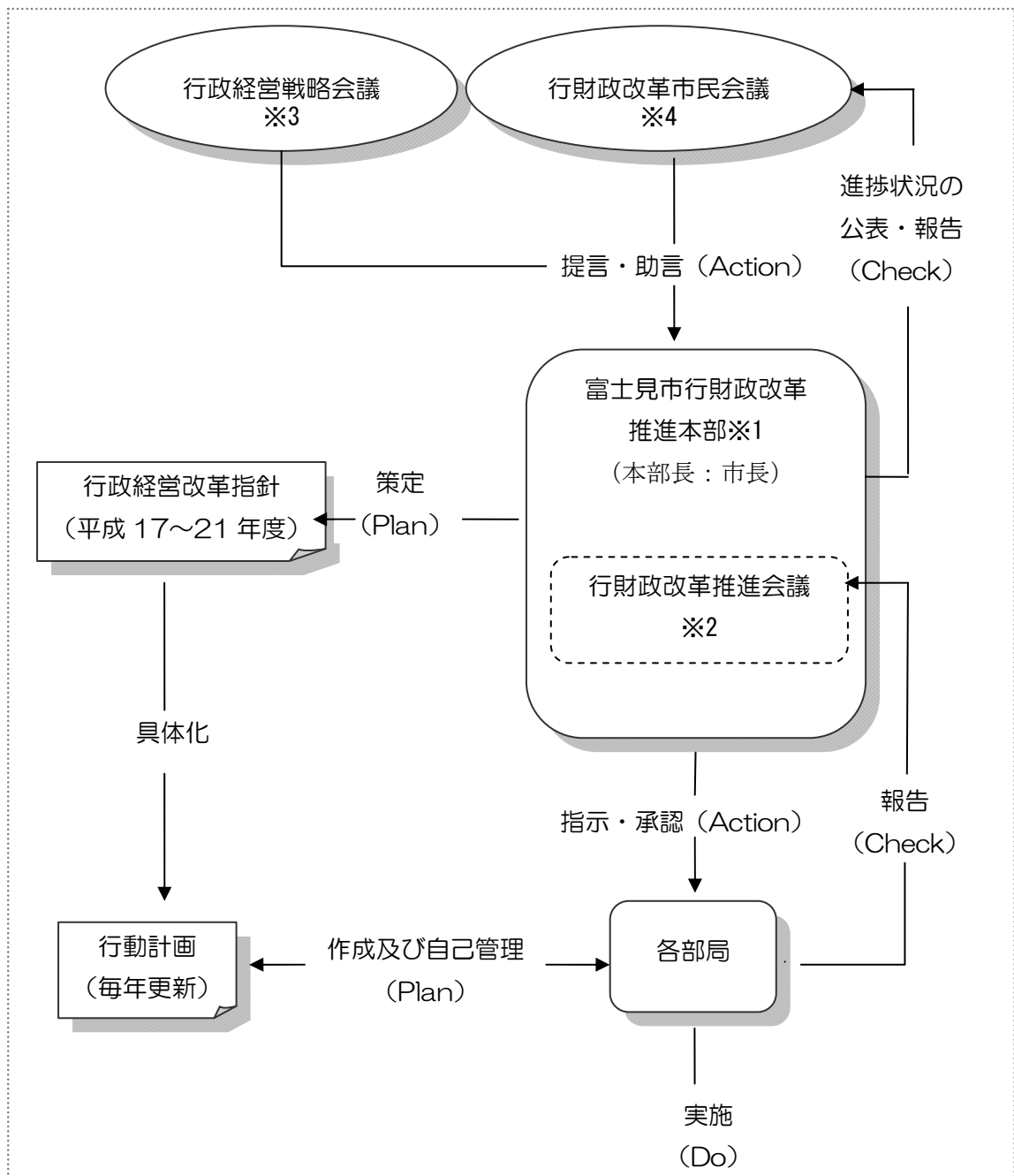
名称	策定年月	目標期間
行政経営改革指針 (第4次行財政改革大綱)	平成17年3月	H17年度～21年度
基本的な考え方		
①市民の目線でわかりやすい行政を目指します		
市民に正確でわかりやすい情報を提供したり、施策の企画立案等において説明会や懇談会等を開催しながら、市民と行政の情報の共有化を進め、信頼関係に裏付けられた市民参加・協働のまちづくりを進めます。さらに、市民に親しまれ利用しやすい市役所を目指して、より効率的な事務の執行に努めていくとともに、好感の持たれる窓口業務を行っていきます。		
②成果重視の行政経営を目指します		
事務事業等が効率的・効果的に実施されているか、行政評価を活用して定期的に見直し・改善するとともに、提供したサービスが実際に市民満足度の向上に結びついたかどうかを市民意識調査等により検証して次に活かしていく進行管理を徹底し、成果を重視する行政運営を行っていきます。		
③分権時代にふさわしい自立した行政を目指します		
地方自治体の知恵と力によって都市間に格差も生じる分権時代においては、限られた資源の中で地域の実情にあった的確な行政サービスを低コストで安定的に提供していくことができる行政経営体制の確立が必要です。このため、バランスのとれたまちづくりの推進等も含めて、可能な限り自主財源の比率を高めることにより、財政的に自立した都市経営を行うとともに、高度な知識や能力を身に付けた質の高い職員を育成し、効果的な人事制度等を通じて職員個々の能力を最大限発揮できる環境を整備していきます。		

○行政経営改革指針（第4次行財政改革大綱）の体系



(2) 行財政改革の推進体制

行政経営改革指針に基づく取組みをスピーディかつ的確に進めるため、次の体制により行財政改革を推進しています。



※1 行財政改革推進本部

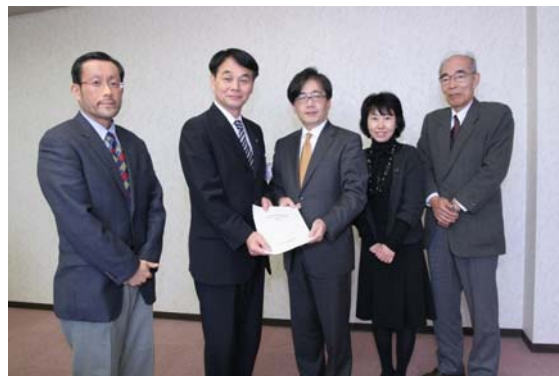
総合的・効率的な行財政運営の改革を行うため、市長を本部長に、副市长、収入役、教育長、各部局長等を本部員として組織したものです。

※2 行財政改革推進会議

本部の下部組織として、各部局の副部長級の職員で構成された推進会議を設置し、本部と各部局の連絡調整にあっています。

※3 行政経営戦略会議

行政経営改革に関する提言を市長に行なうため、大学教授や企業経営者等、民間の有識者を委員として、平成17年度に組織されたものです。平成19～20年度には、4名の委員による第2期戦略会議（代表：廣瀬克哉 法政大学教授）を組織し、本市の今後の行政経営のあり方に係る提言をいただいたほか、業務仕分けに係る第三者評価を実施しました。平成21年度には、新たに第3期戦略会議を組織する予定です。



第2期行政経営戦略会議委員

※4 行財政改革市民会議

本市における行財政改革の推進にあたり、広く市民の皆様の意見をいただくために設置したものです。委員は、各種団体からの推薦や一般公募により12名で構成しています。

(3) 行財政改革の推進方法

行政経営改革指針の推進にあたっては、実際に取り組むべき改革行動を明確化した「行政経営改革行動計画」を各部局単位で作成し、実行することにより、実効性を確保しています。

○部局別「行政経営改革行動計画」取組項目数一覧（平成20年4月現在）

部局名	項目数	取組中	他項目と統合	完了
秘書室	5	2	—	3
総合政策部	69	49	7	13
市民生活部	14	8	1	5
健康福祉部	9	4	—	5
まちづくり環境部	4	4	—	0
建設部	8	5	1	2
議会事務局・出納室・行政委員会	2	1	—	1
教育委員会	9	7	—	2
合計	120	80	9	31

(4)現在までの行財政改革の効果

行政経営改革指針に基づき、平成17～20年度に取り組んだ効果は、次のとおりです。

○平成17年度実績

【金額換算できる削減実績：486,125千円】

改革項目	金額（概算）
①補助金負担金の見直し	201,042千円
②一部事務組合負担金の精査（入間東部福社会、志木地区衛生組合）	42,878千円
③枠配分予算方式の実施	209,895千円
④4 役・部長・議員の加除式例規集の廃止	1,680千円
⑤「広報ふじみ」と「社会教育だより」の統合及び広報発行回数を月1回に効率化	6,000千円
⑥通勤手当の見直し	941千円
⑦基本健康診査における一部自己負担の導入による委託料の削減	22,859千円
⑧市有地の植栽を業者委託せずボランティアと協働管理	377千円
⑨議会会議録検索システムの導入と会議録印刷部数の削減	453千円

【金額換算できる増収実績：216,836千円】

改革項目	金額（概算）
①保育料の改定	20,650千円
②放課後児童クラブ保護者負担金の改定	17,464千円
③収納率向上のため収納対策室を設置	107,106千円
④下水道使用料の改定	71,616千円

【その他の主な実績】

①行政経営戦略会議を設置し「第1次提言」を受ける
②指定管理者制度を3施設に導入（自転車駐車場、富士見ガーデンビーチ、市民福祉活動センター）
③新たな定員適正化計画の策定（平成17年4月現在の職員数695名を平成22年4月に611名へと削減する）
④市民まつり、産業祭、環境フェアを統合し、「富士見ふるさと祭り」として実施
⑤65歳以上の医療費補助制度の廃止
⑥市民学芸員の活用（59名登録、407事業での協力）

○平成18年度実績

【金額換算できる削減実績644,092千円】

改革項目	金額（概算）
①埼玉県西部第一広域行政推進協議会など広域行政の負担金の見直し	121千円
②補助金負担金の見直し	58,127千円
③一部事務組合負担金の精査（入間東部地区衛生組合、志木地区衛生組合）	82,792千円
④枠配分予算方式の実施	273,887千円
⑤クールビズ等による本庁舎の電気・ガス代の節約	3,160千円
⑥視覚障害者に配慮した課名表示板の職員による設置	400千円
⑦広報ふじみのページ数削減	1,897千円
⑧定員適正化計画に基づく職員の計画的な削減	74,400千円
⑨特別職給与の減額（平成18・19年度実施）	4,560千円
⑩非常勤特別職の費用弁償の廃止、報酬の見直し	19,000千円
⑪給与構造改革の実施（新給料表への移行等による削減）	118,590千円
⑫職員の出張に伴う日当及び宿泊料の見直し	557千円
⑬ガイドブックに代わり、外国籍市民のための6ヶ国語ホームページを新規作成	655千円
⑭身体障害者の補装具の自己負担金に対する補助の見直し	5,345千円
⑮市有地の植栽を業者委託せずボランティアと協働管理	601千円

【金額換算できる増収実績231,512千円】

改革項目	金額（概算）
①那須山の家など市有財産の売却	103,847千円
②収納対策室による徴収	118,434千円
③不用道水路敷地の売却	9,049千円
④建築諸証明等の有料化	182千円

【その他の主な実績】

①行政経営戦略会議から「第2次提言」を受ける
②「民間活力導入に関するガイドライン」及び「民間活力導入行動計画」の策定（平成19年度～23年度に10施設について指定管理者制度などの導入を予定等）
③市ホームページを利用した電子申請・届出サービスの開始（30手続き対象）
④若手職員による「政策提言プロジェクトチーム」の実施
⑤電子入札による一般競争入札の実施
⑥ふじみ野駅にふじみ野出張所を開設
⑦引き取り手のない放置自転車を売却するための条例を改正。また、放置自転車の保管手数料引き上げのための条例を改正

○平成19年度実績

【金額換算できる削減実績476,930千円】

改革項目	金額（概算）
①一部事務組合負担金の精査（入間東部地区衛生組合、入間東部福祉会、志木地区衛生組合）	129,748千円
②枠配分予算方式の実施	83,295千円
③定員適正化計画に基づく職員の計画的な削減	89,280千円
④特別職給与の減額（平成18・19年度実施）	4,500千円
⑤特殊勤務手当の見直し（清掃作業手当・開庁職場手当）	5,000千円
⑥下水道事業の経営の合理化（年利7%以上の企業債の繰上償還による利子の軽減）	164,506千円
⑦広報ふじみのページ数削減	千円
⑧市有地の植栽を業者委託せずボランティアと協働管理	601千円

【金額換算できる増収実績113,079千円】

改革項目	金額（概算）
①広報等への広告掲載による自主財源の確保	245千円
②遊休市有地の処分と活用	8,984千円
③収納対策室による徴収	92,086千円
④引き取り手のない放置自転車の売却	1,027千円
⑤不用道水路敷地の処分	10,737千円

【その他の主な実績】

①第2期行政経営戦略会議の設置
②市長部局1室7部体制を1室5部体制とする大規模な組織機構改革の実施
③課業分担表を基にした業務仕分けの実施
④職員による「行財政改革政策提言プロジェクト」の実施
⑤300万円以上の工事関係の委託及び500万円以上の工事について電子入札を導入。1000万円以上の工事は一般競争入札化（19年度工事落札率：対前年度比▲3.9ポイント）
⑥協働によるまちづくり講座（出前講座）の検討（平成20年度から実施）
⑦市税滞納者の不動産を差押さえ、公売を実施（売却価格835万円）
⑧針ヶ谷コミュニティセンター及び老人福祉センターに指定管理者制度を導入（平成20年度から）
⑨市の公共施設における可燃ごみを対前年度比2940kg減量
⑩つるせ台小学校新校舎の建設工事に着手（PFI事業）

○平成20年度中間実績（平成20年10月末現在）

①第2期行政経営戦略会議から「中間取りまとめ報告書」を受ける
②業務仕分けの第三者評価を行政経営戦略会議（4回開催）及び行財政改革市民会議（3回開催）にて実施
③市役所本庁舎の耐震・バリアフリー工事を実施し、エレベーターの設置や市民ホールのフラット化を行う
④130万円超の工事について電子入札による一般競争入札を実施
⑤本庁舎1階における総合窓口の導入等のための検討委員会を設置
⑥協働によるまちづくり講座（出前講座）の開始
⑦市有地の植栽を業者委託せずボランティアと協働管理（223千円の効果）
⑧ふじみ野駅西口の調整池の上部に、民間活力を導入し、自転車駐輪場を設置
⑨引き取り手のない放置自転車の処分（売却回数1回、1,094千円の収入）
⑩不用道水路敷地の処分（売払額8,833千円 処分面積1333.93㎡）

○金額換算できる実績集計

（単位：千円）

年度	削減実績	増収実績	合計
17年度	486,125	216,836	702,961
18年度	644,092	231,512	875,604
19年度	476,930	113,079	590,009
合計	1,607,147	561,427	2,168,574

富士見市行政経営プラン

平成21年4月

発行 富士見市

編集 富士見市総合政策部政策財務課

〒354-8511

埼玉県富士見市大字鶴馬1800番地の1

電話 049-251-2711(代)